

## 第4回 産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会 議事要旨（案）

1. 日時：2022年11月21日（月） 10時～12時
2. 場所：経済産業省別館3階310 各省庁共用会議室
3. 出席者

### ○委員

伊藤座長（一橋大学）、秋元委員（地球環境産業技術研究機構）、金子委員（三井住友銀行）、重本委員（第一生命保険）、竹内委員（国際環境経済研究所、東北大学、U3innovations）、角田委員（みずほフィナンシャルグループ）、手塚委員（JFE スチール）、寺沢委員（アセットマネジメント One）、中空委員（BNP パリバ証券）、西地委員（三菱 UFJ 銀行）、林委員（BofA 証券）、松原委員（りそなアセットマネジメント）、吉田委員（日本政策投資銀行）

### 【議事】

#### 議事（1）開会

- 事務局より会議運営に関するご案内

#### 議事（2）事務局説明（資料3、資料4）

- 事務局（経済産業省）
  - 経済産業省より、資料3について説明
  - 環境省より資料4について説明。

#### 議事（3）討議① | 資料3, 資料4

- 企業はサプライチェーン（以下 SC）全体に目を配る必要があり、特に大手企業は SC 全体に責任があるという論調が海外含め強まっている。今回の検討でも、中小企業に対しては大手企業にも何らかの支援の必要があるとして進めていくのも手ではないか。
- 中小企業向けの資金の担い手としては年金基金の役割も大きいのではないだろうか。
- 地方銀行がより楽に融資等できるよう、業種・セクターごとのひな型を何かしら提供できないか。
- ESG 対応は利益が上がらず、地方銀行は金融庁から指摘を受けないか懸念している。経産省・環境省から脱炭素を進める動きがあり方向性は示されているが、どこまで取組を押し進めるかも含め、金融庁から後押し・コミットするなど前面に出て進めてほしい。
- 国の資金で支援する取組であるため、効果測定の KPI を設けてほしい。
- グリーンボンド（以下 GB）の補助金はいつまで実施するか。海外で類似の補助金はあるか。
- 日本の社債市場は金利と評価の点が問題で発展しなかったと認識。その反省を踏まえると、GB の発展にはインセンティブをつける・褒められる仕組みが重要。
- CFA 協会では ESG アナリストの資格を検討中。多くの資格を作るより、平仄を合わせ一元化

していけばと考えている。

- 銀行の行動変容を促していくうえで、企業評価の仕組みをきちんと整備していく必要がある。
- 社会価値を見える化するためインパクトの枠組みが重要になる。特に因果性を明らかにするためにはデータの整備が非常に重要であり、EEGS が長期的に機能し中小企業を含め公表データが整備されることで、地域金融機関のインパクト評価につながることを期待している。また、データの評価方法について何らかのサポートができるとうい。
- 人材育成について、CFA 協会が ESG アナリストの資格を検討しているという話は勇気づけられるものだが、資格が乱立している感もあり、体系だった人材育成政策が望まれている。
- 脱炭素は民間金融のみで対応することが難しく、ブレンデッドファイナンスが重要な役割。地域が成長するためには、自治体、公的金融、地域金融の三位一体の施策が重要。
- 中小企業が直面している問題は、何から手を付けてよいか・どのようなメリットがあるかわからないということであり、そうしたニーズに訴求するようなプログラムが組立てられているかが重要。
- 中小企業が CN に向け実施可能なことは電化・省エネの 2 点にほぼ絞られる。これらをうまく組み合わせエネルギーコストを削減すれば経営改善も可能であり、特に現状のように燃料代が高騰すると省エネはリターンが大きくなる。何から手を付けると良いか具体的に示すことが必要。
- 中小企業で社内に専門家が不在の場合は社長自身が動く必要がある。地銀や商工会など社長が日々参加しているコミュニティでの勉強会等で、中小企業の先行事例（電化・省エネ等）を複数用意し共有していくことをまず実施すべきではないか。
- 現状、様々なプログラムがばらばらに存在している。全ての施策をワンストップで揃え、適切なワーク・ツール等を案内できるような機能をどこかに集約する必要がある。
- FIT から FIP への移行でインバランスへの特例がなくなり、発電容量の予測という非常に特殊なケイパビリティが必要になる。これは発電事業者へのチャレンジにもなるし、金融としてもその部分のリスクを事業者に載せる必要がある。先行している欧州でも FIT からの移行には大きなギャップがでていると思うが、そうした観点をどこかに入れられないか。
- インパクトファイナンスはソーシャル系ベンチャーへの株式投資として発展。デットの信用評価手法とは根本的な系統の違いがあり、うまく適用するにはもう少し課題があると認識。
- EEGS では GHG プロトコルとデータの整備の仕方が異なるが、EEGS は企業のどのような悩みに対応するものか、ダイレクトユーザーがそもそも誰かなど補足いただけるとありがたい。
- 中小企業では気候変動対応をコストとして捉え、取り組めていないケースが多い。金融機関側も、中堅中小企業のカウンターである担当者の啓蒙は、日々の業務の忙しさや、気候変動対応が短期的な評価に結びつきづらいことから後回しになりがち。現在対応できていない企業に対しては、脱炭素関連の戦略策定や開示対応等、初期段階の取り組みからの伴走も必要。また、中堅中小でも社債を発行できるような企業とそうでない企業では必要なアプローチ等が異なる。GB 支援だけでは漏れてしまう企業がいることを認識すべき。
- 政府系金融機関が先行して支援し、民間に広げていく点、幅広い中小企業に長期間伴走すると手が足りないのではないか。

- COP では、情報開示が全てのベースになるという話が多く出ていた。ISSB の作成中の基準でもステークホルビリティを重視しており、途上国や中小企業も含めた開示を促進して、そこで初めて信頼性の高いトランジション計画ができるという発想であった。ただ、直接金融の色が強い議論でもあり、間接金融が多い日本にあったファイナンスのあり方を考えていくことも重要。
- 脱炭素を差し迫ったテーマとして捉えている中堅中小企業はまだ少ないが、中堅中小向けのサステナブル・ファイナンスの商品需要は増えており、ニーズはあると認識。インセンティブ付けの制度設計を含め、需要をしっかりと作る事が重要になるだろう。
- 人材やノウハウの不足が問題。ファイナンスに CN の戦略策定や戦術を評価するフレームワークを確立し、地域金融機関が提供していくことで、中堅中小企業のノウハウ不足を補完できるのではないかと。また、政府系金融機関から地域の金融機関に伝播していくにあたり、ノウハウの伝播、地域の中堅企業の人材不足を補完できるようにしていくことも重要ではないかと。
- 地域のトランジションは 2 段階に分かれる。1 つは何をやればよいかで、省エネやエネ転換など目先でわかりやすい話。もう一つは中長期的な地域の脱炭素化で産業構造が変化する場合で、個社単位での対応は難しく地域で面的な対応をする必要があり、金融機関としても果たす役割がある。中小企業だけでなく、地域に大きな資本を持つ企業も巻き込み将来の絵姿を考えていくことが、金融機関・中小企業の双方にとって将来の予見可能性につながる。
- インパクトは重要だが、ダイナミックに不確定な将来を評価するため既存の評価とは座標軸が異なる。インパクトファイナンスとしてある程度まとめて拡大していくか、投資のダイナミックな部分に注目して広めていくか、金融庁での議論ともリンクさせつつ進めていきたい。
- 全国的に人材不足の状態と認識。政府機関や中小機構、地方公共団体などがうまくコーディネートし、地域の状況に沿って無駄がないように地域金融機関と地元中小企業のレベルアップをしていくことが重要になる。
- 中小企業の資金調達手法として社債は難しく、ローンしかないだろう。
- 中小企業の排出実態は把握されておらず、まず Scope3 含め見える化できるよう補助金など検討の必要。グリーンウォッシュや競争力がない企業の延命を避ける意味でも見える化が重要。
- 社長は皆さん忙しく詳細検討していくことは難しいので、何をどのように実施すべきかフローとして簡潔に示せないと実施できる人が少なくなる。こうした点も含め、検討してほしい。
- 日本の貢献として期待される場所に、データの確保がある。中国などはデータは国家財産との立て付けであり、透明性が低い。日本が打ち上げた衛星伊吹 2 号から大排出源に対する観測と並び、中小企業が絡む複雑なサプライチェーンの排出量データ取得などについて、日本がノウハウを蓄積して、特に途上国に広く提供することは日本にしかできない貴重な貢献。
- 中小企業に対しては、距離感のある CN を目的とするより、自衛のための省エネ投資・電化投資という説明の方が伝わりやすい。ただし、政府の施策の定量評価としては、補助金等について費用と削減量の比較はデータ化して、施策の検証を行う必要。
- FIP 移行について、データ予測のサポート等は必要と思うが、制度的な支援は不要ではないかと。再エネを主力電源化しより良いエネルギー供給体制を構築することが目的で、ただ増やすこと

が目的ではない。

- FE の考えをきちんと詰めることがこの研究会で最も重要ではないか。様々な論点を取り扱っているが、この点が非常に重要と考えている。

- 環境省

- GB・グリーンローン（以下 GL）への補助は補助率を減らして継続しつつ、リンクボンド・リンクローンを新たに補助対象に含めるか検討中。どこまで続けるべきか様々な意見があり、もうしばらくは継続していく方針である。また、あまり海外で例がある制度ではないと認識。
- インセンティブの補助はご指摘の通りで、発行者にメリットができるよう、また市場をゆがめないよう留意しつつ、きちんと進めていきたい。
- EEGS について、GHG プロトコルとの差分についてはご指摘通り存在。問題意識はあり、直ちにどちらかに寄せることは難しいが、換算できるよう急ピッチで取り組みを進めている。
- 入力の仕方などは、EEGS の仕組みのなかでもシステムとして整備を進めている。また、外部システムとの連携もできるよう順次改修を進めており、使いやすいように取り組みをしている。

- 伊藤座長

- 大手企業が SC に対し責任があるという発言があったが、中小企業庁のパートナーシップ構築宣言に関連した審査では、CN に向けて大企業が中小企業を支え Win-Win になるという記述があまりなかった。この点についてどうか。

- 経済産業省

- 大企業と中小企業の取引関係では足元の石油価格や電力価格の高騰など目の前の課題に注力しがちだが、下請け振興基準の中に下請け企業のグリーン化の取組に対する大企業の努力が盛り込まれ、またそれを受けてパートナーシップ構築宣言でも大企業取引先の下請企業に対する CN の取組の評価が盛り込まれてる。現在は下地を作ったところで、今後いかに意識づけをしていくかが重要と考えている。

### 議事（3）討議② | 資料5について

- 削減貢献量について、PCAF や GFANZ、NZBA などコンセプトを受けて入れてもらう必要がある。海外へ訴えるという点が言葉として残るとよい。
- COP27 で、削減貢献量を見える化することの価値を訴求する経産省のイベントが好評だった。あと一押しで削減貢献量が追加的な尺度として認められるのではないか。国際的にどのように打ち出して日本独特のガラバゴス化した規格にしないようにするかが重要である。
- 最後はデータで透明化されて示すことが、グリーンでもイノベーションでもトランジションでも重要。
- ここ数か月の GFANZ ではアジアのトランジションをどう支えるかに重きを置いた議論がされており、METI のトランジションファイナンスの方向性とも合致。先日発行された GFANZ のレポートでも金融機関のポートフォリオのグリーン化ではなく、実体経済の脱炭素化にフォーカスが当たっていて、削減貢献量も含め議論にスコープに入っており、十分にグローバルに受け入れられる余地があると考えている。

- 欧州は規制型、米国はインセンティブ・支援型で CN を実践しようとしてきた中で、世界的に規制型の方法についていけなくなっている認識。規制型の手法が行き詰まるなかで、削減貢献を定量的に評価しモチベーションをつけるという日本のやり方は求められているものだろう。
  - 4 ページ、資金配分では CN だけでなく成長戦略の観点を織り込むことが重要。
  - 2 ページ、ハンズオン支援は非常に重要だが公的機関が絡むと特に難しい。企業を潰さないようにどういう線引きをするか、戦略的に考えて頂けるとありがたい。
  - 削減貢献量は英語の用語としてどう伝えていくかが中身以上に重要な可能性があり、ネガティブに捉えられないような用語の作り方など検討していく必要があると考えている。
  - 5~6 ページ、G X 投資の分野を今あえて分類する意味は何か。もし政策的に分野に差異をつけるのであれば、費用体効果について十分配慮してほしい。
  - サステナブルな社会における金融のスタンスとして、グローバル視点であること、ルール形成の主体者であること、広くバウンダリをとらえるべきであることの 3 点が重要。これらの視点を踏まえた上で FE 等で金融が本来の役割が果たされなくなることはないよう、ここで明確に意識づけしていくことが重要ではないか。
  - 欧州は制度を作って始めること、自分事にするのは早い。紋切り型にせず良い点はすぐに採用するような形にしてほしい。
  - 削減貢献について、日本の取組として認められるようスピーディに進めてほしい。
  - 株式投資家が 6 ページの図にあるが、上場会社以外はファンドへの出資という形になる。このあたりの設計に知恵を絞ることで資金の集まり方も変わるため、具体的に詰めていくことが重要。
- 経済産業省
    - GX 投資の全体像として官民投資の対象を議論する際の整理学であり、リスクの切り分けをし、誰がどのようなリスクを取るかなど議論・検討していくためのものとして考えている。

以上